公益財団法人 海外漁業協力財団

No. 104

海外漁業協力

OFCF JAPAN 50th

Onward, Forward, Challenge the Future

Lineup

財団設立50周年記念特集
ミクロネシア大統領就任式参加報告
2022年度カーボンニュートラル事業報告
パプアニューギニア独立国　要人招請
彼の地のイッピン・ミクロネシア編

09
2023

世界の魚市場

サントメ・プリンシペ民主共和国　ボボフォーロ市場

開発協力課　須田 瑠菜

サントメ・プリンシペ民主共和国（以下「サントメ・プリンシペ」という。）は、アフリカのギニア湾に浮かぶ、人口約22万人、ポルトガル語を公用語とする小さな島国である。主にサントメ島とプリンシペ島の2島から構成されており、首都サントメが位置するサントメ島は面積859㎢、プリンシペ島はそれよりもずっと小さい。国土には鬱蒼とした熱帯雨林が広がり、カカオやブレッドフルーツ、バナナがあらゆる所になっている。

周囲を海に囲まれたサントメ・プリンシペでは、魚が好んで食べられている。ギニア湾は海賊行為が多発する危険な海域と言われているが、同国沿岸部を車で走れば、たくましい漁民たち（老若男女すべてが屈強そうで文字どおりたくましい。）の生活の様子が垣間見え、沖には多くの出漁中の零細漁船の姿を見つけることができる。サントメ島北部のガンボア地区の漁村[i]を訪れると、ちょうど漁船が浜に戻ってきたところで、鮮度抜群のトビウオや現地でマシュポンボ（Maspombo）と呼ばれるサヨリの仲間が水揚げされていた。話を聞くと、これらの魚の一部はボボフォーロ市場（Mercado de Bobo Forro）に運ばれるという。

首都サントメの中心部から約5kmの距離に位置するボボフォーロ市場は、アフリカ開発銀行の資金援助を受けてサントメ・プリンシペ政府が建設した中央市場で、2015年に着工、2018年に完成した。野菜や魚等の生鮮品から衣類や薬等の生活用品まで広く扱われており、多くの人で賑わっている。このうち海産物はMERCADO DE PEIXE（魚市場）と書かれた建物内で販売されており、精肉を販売している建物の5倍はあろうかという大きさで、その販売スペースは塩漬け品と鮮魚とで2つに分かれている。ただし、製氷機と冷凍庫が壊れており、十分な水も使用できない状態とのことで、その影響もあってか、鮮魚側は販売ブースに空きが目立った。

この日は残念ながら、トビウオやマシュポンボといった魚を見かけることはできなかったが、時間帯や日によっては各漁村から運ばれた鮮魚が市場にたくさん並ぶのだろう。一方、塩漬け品は迫力満点の品揃えで、ポルトガル語でシェルニ（Cherne：アルゼンチンオオハタ）と呼ばれる魚を含む大型魚がどっさり積まれて並んでいた。「日本にはとても持ち帰れないから」と断ったが、いつか一尾まるまる買ってみたいものである。

i 海外漁業協力財団は同漁村において、2010年度及び2012年度に船外機修理に関する技術移転とワークショップの整備を行っている。

ガンボア地区の漁村。水揚げされた魚を仕分けている。

ボボフォーロ市場で果物や野菜を売る女性。ジャックフルーツ（中央手前の果物）を味見させてくれた。

魚市場内にある魚の販売スペース。奥の壁に塩漬け品スペースが続く。

鮮魚スペースでマグロの切り身を売る女性

目　次

世界の魚市場

サントメ・プリンシペ民主共和国　ボボフォーロ市場　（開発協力課　須田 瑠菜）

財団設立50周年記念特集

2　財団設立50周年記念レセプションでの専門家表彰　（総務課長　山田 朋秀）

5　特別対談Ⅰ　日本かつお・まぐろ漁業協同組合香川組合長×竹中理事長　（編集事務局）

財団トピックス

13　ミクロネシア連邦大統領就任式典に参加して　（総務課　小島 千佳）

プロジェクト報告

16　フィジー共和国における2022年度カーボンニュートラル事業の実施　（専門家　畑野 実）

要人招請

22　パプアニューギニア独立国　要人招請　（交流促進課　岡松 千眞）

彼の地のイッピン

25　彼の地のイッピン・ミクロネシア編　（ミクロネシア出張所長　内田 和久）

主な動き

29　要人往来、国際会議支援等、専門家派遣（短期派遣・長期派遣）

政府ベースの漁業協力等

34　無償資金協力、漁業交渉・国際会議

36　編集後記

表紙の写真：ボボフォーロ市場（サントメ・プリンシペ民主共和国）

シェルニ（前頁参照）の塩漬けを売る女性。「ポルトガル」「魚の塩漬け」と言えばポルトガル語でバカリャウ（Bacalhau：タラ）と呼ばれる魚が有名だが、売り子さん曰く、シェルニの方がバカリャウよりずっと美味しいとのこと。

財団設立５０周年記念レセプションでの専門家表彰

総 務 課 長　山田 朋秀

2023年６月２日、公益財団法人海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は設立50年を迎えました。財団の活動及び事業運営にご協力とご支援をいただいた関係者の皆様に対し、改めて感謝を表するとともに、引き続き変わらぬご指導・ご鞭撻を賜るべく、同日に記念レセプションを開催しました。その概要につきましては、本誌103号で報告したところですが、今号ではレセプションの際のメインイベントとして催されました永年勤続専門家表彰について報告します。

財団は2022年度末までに延べ２,564名の専門家を海外に派遣してきました。派遣された専門家は、それぞれの専門的知識や技能を活かしつつ、現地の実態を親身になって考えニーズを的確に把握し、きめ細やかで小回りの利いた形で現地の人たちへの漁業開発や技術移転に携わり、日本と関係国との間に強い信頼関係を築いてきました。財団が漁業協力分野で積み上げてきた実績は、本レセプションにご出席いただいた専門家、そして今まさに海外で活動されている専門家の献身的な努力のおかげであると言っても過言ではありません。本レセプションでは、財団の専門家としておよそ30年以上という長きにわたって活躍された専門家の方々を対象に、これまでの功績を称えて表彰することとしました。

表彰された専門家は、藤田克二専門家、及川雅紀専門家、左近充浩一専門家、畑野実専門家の４名ですが、本レセプションでは都合により出席できなかった藤田専門家を除く３名の方に理事長から感謝状が手渡されました。

４名の専門家の略歴を以下に紹介します。なお、国名は正式名ではなく、通称名で記載しています。

藤田専門家は1982年～2017年まで、バヌアツ・キリバス・マーシャルなどでご活躍され、漁労技術、航海運用等の分野で技術指導に携わりました。

及川専門家は1985年～2015年まで、ミクロネシア・モーリシャス・セネガル・マダガスカル・モロッコで活躍され、漁労及び水産行政の分野でご尽力されました。（写真①）

左近充専門家は1988年～2022年まで、マーシャル・ナミビア・モロッコ・モザンビーク・セーシェル・インドネシア・フィジー・ミクロネシア・キリバスなどで、漁労技術、水産行政、水産流通の分野での協力事業で活躍されました。（写真②）

①及川専門家（モロッコ）

②左近充専門家（キリバス）

最後に、畑野専門家は1989年から活動を開始し、今でも現役の専門家としてフィジーに駐在しながら、太平洋の島国で技術指導などにあたっています。

主な派遣国は、パラオ・フィジー・ミクロネシア・ナウル・マーシャル・キリバスで、船舶機器、船外機、冷蔵・冷凍施設に関する技術指導を行っています。（写真③）

③畑野専門家（マーシャル）

表彰式の後には、出席した各専門家よりご挨拶をいただきました。

及川専門家から「（専門家として業務に携わり）30数年間になると思うが、まあ、いい人生を送れた。本当に皆さんに感謝している。また（関係沿岸国に）行ければと思うが、もう73歳なので、皆さんのことを応援したいと思う」との挨拶をいただきました。（写真④）

左近充専門家は「大学を卒業し、青年海外協力隊、漁網会社勤務を経て34歳の時に財団のプロジェクトに携わった。それ以降、ナミビア、モロッコ、モザンビーク、セーシェル（IOTC）、ミクロネシア、インドネシア、キリバスなどで業務を行った。キリバスに赴任する前は、いろいろな方々から、『あなたいいところばかり行っているね』と言われたが、キリバスに赴任が決まり、『やっぱり専門家人生、帳尻が合ってるな』と思った。今まで、長い間海外で（仕事を）やってきたが、親日家を育てるということを目標にやってきた。日本を好きになってもらいたいというのが基本であった。しかしながら、最近は親日家を育てるというのは小さいと感じている。やはり地球の事、人類の事を考え努力することが大切であるとの思いに至った。財団本部をはじめ関係者の皆様のご指導とご協力に感謝申し上げる」と述べられました。（写真⑤）

④及川専門家

⑤左近充専門家

畑野専門家からは「1989年に財団と契約して専門家生活を始めた。最初の赴任地はキリバス・クリスマス島だった。青年海外協力隊のときにタンザニアなどに行っていたので、『開発途上国というのはこういうもので、なんとか生活できるだろう』というような気持ちで赴任したが、キリバスのクリスマス島の空港に着いて、ホテルまで20～30分トラックの荷台に乗せられたとき『やはり世界にはいろいろと知られていない国はあるのかな』と思った。道中にはヤシの木しかなく、さすがにちょっと膝から下がガクガクと震えた。

⑥畑野専門家

『ちょっとやっちゃったのかなあ』という気持ちだったが、その後は現地の方々と楽しく過ごし、先ほど紹介していただいたような国を転々とし、30数年楽しく専門家生活を過ごさせていただいた。バックアップしていただいた方々のご支援・ご鞭撻があったことと、派遣された国々の方達が非常に雰囲気よく受け入れてくれたことが大きいのかなと考えている」との挨拶がありました。(写真⑥)

３名の専門家の皆様からの挨拶はいずれも飄々としてユーモアに富んでおり、現地での苦労・苦難を感じさせないものでした。筆者は、表彰を受けた４名の専門家の赴任国で業務に携わっている場面に同席する機会があり、厳しくもユーモアを交えながら現地のカウンターパートと接し信頼を得ている姿を目にしてきました。また、現地政府からの称賛と感謝の声も聞いてきました。これら専門家の赴任先国は、インフラが必ずしも満足といえる状況ではなく、気候・環境も厳しいものがあります。このような中で、恨み言一つ言わず根気強く粛々と業務をこなす姿勢、強風に逆らわずしなやかに曲がって力をいなす柳のような柔らかさが、今回の挨拶に見えた気がしました。長い間海外で活躍された（る）秘訣もここにあるとも感じました。

財団は設立以来50年にわたり、海外の様々な地域において漁業協力事業を実施し、その対象とした国や地域は140を超えます。この50年間で築き上げてきた日本と関係国の漁業分野における友好関係の構築には、海外で活動する専門家の貢献が欠かせないものでした。

専門家表彰の時間は長くないものでしたが、現地で専門家が受け入れられ継続的に活躍できるよう、財団役職員は全力でバックアップしなければならないと改めて思う式典となりました。

遠藤専務（左）と談笑する畑野専門家

理事長と表彰された専門家
左から畑野専門家、左近充専門家、竹中理事長、及川専門家

設立50周年記念　特別対談I

香川 謙二 組合長　×　竹中 美晴 理事長

日本かつお・まぐろ漁業協同組合

海外漁業協力財団

（2023年７月19日　海外漁業協力財団役員室にて）

海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は設立50周年を記念し、財団のこれまでの事業を振り返りつつ今後の事業の方向性について意見交換を行うため、竹中理事長と関係業界とのトップ対談を企画した。第１回として日本かつお・まぐろ漁業協同組合（以下「日かつ漁協」という。）の香川組合長をお招きした。

財団設立50周年について

竹中：　本日は暑い中、お越しいただきありがとうございます。

先般６月２日に開催しました、財団設立50周年記念レセプションにも、大雨・大風の悪天候の中、御参加いただきありがとうございました。あの悪天候にも拘わらず、お陰様で230名を超える方にご参加いただき50周年を祝う盛大な会となりました。本当にありがたいことだと思いますし、同時に今後の財団に対する期待の大きさも感じられて身が引き締まる思いです。また、香川組合長には来賓としてご祝辞もいただき、改めて感謝申し上げます。

50年前、200海里時代の幕開けとともに誕生した財団は、関係業界の皆様のご支援ご協力の下、日本の海外漁場確保と漁船の安全操業、日本への水産物の安定供給を目的として、半世紀にわたり一定の役割を果たしてきたと考えております。

本日は、これまで財団が実施してきた事業について振り返りながら、日本の業界にさらに貢献するための事業展開の方向性を検討するためにご意見を賜りたいと考え、対談をお願いする

こととといたしました。

香川組合長は、現在は、日かつ漁協の組合長として日本のかつお・まぐろ漁業の振興・発展にご尽力されており、また、水産庁でも次長、審議官を始めとする様々な部署で、かつお・まぐろ漁業の様々な問題について取り組まれてきたと聞いております。このような経歴をお持ちの香川組合長から、これまでの財団事業の評価、財団が進むべきこれからの方向性について是非伺いたいと思います。

先日の50周年記念レセプションでのご祝辞の中では、財団が過去に実施した漁船乗組員の育成やアフリカ諸国に対する協力事業について触れていただきました。これらのことも含め、あらためて財団の事業を振り返って評価をお聞かせいただけないでしょうか。よろしくお願いします。

香川：　こちらこそよろしくお願いします。

設立50周年記念式典が盛大に開催され、多くの参加者が、この間の財団の業績や貢献にあらためて想いを寄せて心から感謝申し上げると共に今後の更なる躍進にも期待を馳せるという、たいへん有意義な場を提供して頂きました。とりわけ専門家として長年ご活躍された方々に対する表彰は財団ならではの御配慮と心酔した次第です。式典の挨拶時に「次は100周年ですね」と申し上げましたが、今後さらなるご活躍をお願いいたします。

これまでの海外漁業協力事業を振り返って

香川：　私どもかつおまぐろ漁業にとって、海外漁場は不可欠です。特に、中西部太平洋・東西アフリカ海域は非常に重要な入漁海域です。

財団事業の中で、永らくこれらの海域における入漁を支えて頂いた事業として、まずは「機材供与」が挙げられるのではないでしょうか。また、中西部太平洋では「顔の見える」支援として、通称FDAPIN（Fisheries Development Assistance for Pacific Island Nations）と呼ばれる水産施設や製氷機などの修理・修復の事業がそれぞれの国との良好な漁業関係維持・強化に大きく貢献していると思います。

それから、竿釣りに特化していえば、記念レセプションの際も発言させていただきましたが、キリバス人船員を対象とした漁業訓練・船員養成は財団による協力事業によって礎が築かれたものと評価しています。今なお多くのキリバス人がかつお一本釣り船に乗船していまして、非常に貴重な戦力となっており、継続的に雇用することができるのはこの協力事業があったからこそでしょう。船員養成の取り組みは財団以外にも世界各地で行われてきましたが、公的支援で成功を収めたのは、ほぼキリバスのみであり、この点は特に注目に値すると思いますし、感謝申し上げます。

竹中：　財団事業の中で特徴的といえる機材供与とFDAPIN事業について評価をいただきありがとうございます。

機材供与は、入漁交渉を少しでも有利に進めるために始めた事業で、そのスタートは財団設立後間もない1977年まで遡ります。2018年度に国の予算措置の消滅に伴いやむを得ず一旦事業を廃止しましたが、コロナ禍に苦しむ関係業界に少しでも支援になるようにということで、2021年度から財団独自資金で事業を再開しまし

た。以前に比べると予算額は少なくなってはいますが、是非、有効にご活用いただければと思います。

また、FDAPIN事業については、香川組合長ご指摘のとおり太平洋島嶼国との漁業関係維持・強化に大きく貢献していると自負しています。FDAPIN事業は1990年度にスタートし、これに伴い太平洋地域における協力事業の拠点となる海外事務所をフィジー共和国（スバ）に、その出張所を、やや遅れてミクロネシア連邦（ポンペイ）に設置しました。これにより、関係太平洋島嶼国の要請に真摯に向き合い、専門家を派遣して現地の事情に合致した小回りの利いたきめ細かな協力事業をタイムリーかつ柔軟に実施するという、財団最大の特徴であり、また現場での評価も高い協力実施体制が確立しました。本事業は実施から30年以上経ちますが、このような対応を通じて関係島嶼国とは極めて良好な関係が築かれ、それが継続・深化していると認識しています。

一方、対象国は限定されますが、同じような事業をアフリカ地域でも実施しており、現地の方々からは大いに喜ばれています。

香川組合長が50周年記念レセプションでのご祝辞の中で述べられていたキリバスでの漁業訓練について申し上げれば、当時の日かつ連（日本鰹鮪漁業協同組合連合会）からの要請を受け、財団は専門家派遣という形でご支援させていただきました。具体的には、長年かつお一本釣り漁船の漁労長をされた専門家を1989年から６年間、キリバス海員学校に派遣しました。今でもキリバス出身の優秀な乗組員が日本のかつお一本釣り漁船に乗船していると聞き、支援の成果が根付いていることをうれしく思います。キリバスで訓練を開始された当時の日かつ連の先見の明に頭が下がります。

キリバスでの漁業訓練の他、財団はチリでトロール漁船乗組員養成、ミクロネシア（ヤップ州）でまぐろはえ縄及びまき網漁船員養成、インドネシアでまぐろはえ縄漁船乗組員養成を実施しました。これらの漁船員養成プロジェクトは、財団事業終了後は現地に引き継がれています。

また、日本に研修生を受入れ、まぐろはえ縄漁船やかつお一本釣漁船への乗船研修を通じて船員に必要な技術を習得させる訓練事業も1991年～2012年まで実施しました、2018年からは、静岡県立漁業高等学園において、ミクロネシアから研修生を受け入れかつお一本釣りコースとして訓練を実施しています。訓練を受けた研修生は地元に帰って漁船員になることが期待されているのですが、機会があれば日本の漁船に乗船するということも可能です。乗組員不足で苦労されている業界の皆様に少しでもお役に立てればと思います。

燃油や資機材の高騰とともに、乗組員の後継者育成は、まぐろはえ縄漁船のみならず漁業界にとって大きな問題だと思います。貴組合は積極的に若い船員のリクルートに努力されていますが、YouTubeを使った情報発信は、かなりの反響があったようですね。

静岡県立漁業高等学園にてかつお一本釣り研修を受けるミクロネシア研修生

香川：　YouTubeの活用については、日本人の若い乗組員の確保を目的としています。現在、高校生・大学生を含めて漁業とは無関係な経歴の方々からも反響があり、一定の効果があったと考えております。また、水産高校の生徒さん達にも現場の雰囲気を知って貰う上で有効なツールとなっています。未経験者の新規採用も少しずつ増加してきており、昨年は全体で年間80人ほどを採用しました。数年前と比べて、30人ほど増えています。特に水産高校からの採用が増えました。これは、YouTubeに加え、組合員それぞれの地道な活動があってこそだと思います。さらに、一般のテレビ報道などでもまぐろ漁船員の募集について取り上げられ、イメージの改善につながったように思います。ただ、現在も日本人漁船員の高齢化は進んでおり、これに対応できるだけの満足な数が確保できていない状況ですので、努力を続けなければなりません。

外国人船員に関して言いますと、十分な経験・知識を有する船員がいますので、不足する日本人の職務を外国人の方で補うことを考えております。海員組合との関係もあり簡単な問題ではありませんが、船舶職員等への登用が課題です。これについても、財団さんの御助力をお願いしたいと考えております。

関係国における人作り、味方作りという点では、現地に派遣されている財団の専門家の活動が現地との友好的な関係の構築・強化に貢献していると思いますし、また、財団による要人招請や研修生受入れの協力プロジェクトも、これらの対象者がプロジェクトを通じて日本びいきになったり、来日の際には私ども業界も意見交換の機会を設けて人脈を作ることができるという観点で、長期的視野に立った有効な協力プロジェクトだと思います。若い頃に研修生として来日し、10年経ったら水産局長、漁業局長に出世したという人も途上国には往々にしてあります。彼らが参加する入漁協議・交渉は大変円滑に進めることができます。

財団の協力についてさらに申し上げれば、PNG（パプアニューギニア）に対する協力も大きな効果を上げていると感じます。PNGへの協力については、財団の事業評価委員を務めておられる鹿児島大学名誉教授の松岡達郎先生が若いころにPNG大学でも教鞭をとられており、PNGと良好な関係を築いたことが現在にも活きているのではないかと思います。当組合も、PNG政府関係者との人脈づくりには大変お世話になりました。加えて、財団がPNGで実施している小規模定置網の技術移転に関する技術協力は、日・PNGの漁業関係の強化に大いに貢献していると感じています。

もう一点申し上げれば、水産庁が主導し、財団と当組合が協力して起ち上げたのが、遠洋まぐろはえ縄漁船に乗船するインドネシア人科学オブザーバーの育成です。この育成プログラムは、水産庁がインドネシア海洋漁業大臣、資源管理局長と合意文書を作成し、財団が当時の国際水産資源研究所の西田勤氏らの助言の下、我々のパートナーであるインドネシアのハリニ社をインドネシアにおける人材育成の拠点として起ち上げました。起ち上げ当時は、遠洋まぐろはえ縄漁船に乗船する科学オブザーバーは日本人が100％でしたが、現在では科学オブザーバーの９割がインドネシア人でまかなわれており、助かっています。

竹中：　私も「人と人とのつながり」は国と国の間の良好な関係を築いていくために大変重要なことだと認識しています。研修生受入や要人招請による人的交流は財団設立当初から取り組んでいる重要な事業であり、今後も推進していくべきと考えています。先ほど香川組合長がおっしゃられたように、実際、過去に研修を受けた者が現在政府の重要ポストに就任して良好な関係構築に貢献しているケースは、マーシャル、ナウル、ツバル等、多くの関係国で見られます。心強いところであります。

鹿児島大学名誉教授の松岡先生はPNGの漁業事情についても詳しい方です。また、財団の事業評価委員を25年にわたり務められており、財団事業の実施に関して有識者としてご意見をいただくなど、大変お世話になっております。PNGで実施している定置網漁業に関する試験調査プロジェクトの実施４年目の2017年には、現地を調査していただき、今後の方向性などについて助言をいただきました。PNG水域は日本にとって重要なかつお・まぐろ漁場であり、財団としても引き続き協力を強化していく考えです。また、松岡先生のような方の知識と経験、それから協力事業に関する考え方は、我々財団にとって大変貴重かつ有益な財産になると考えており、評価委員会の場などを通じてできるだけ吸収できるよう努めていきたいと思います。

沿岸零細漁業開発事業により設置された定置網での操業の様子（PNG）

船長や機関長といった士官船員への外国人登用につきましては引き続き意見交換して進めていきたいと考えております。日かつ漁協が抱えている様々な問題に貢献するため、この他に財団として今後取組みを強化していくことが望まれる事業があればお伺いしたいと思います。

業界が求めるこれからの海外漁業協力

香川：　日かつ漁協としてというより、日本の遠洋漁業を代表する者として申し上げれば、日本の漁船が入漁する相手国が求めるもので対応可能な分野については引き続き御支援をお願いしたいと考えます。加えて、要人招請、研修生受け入れなどについても今後とも継続して実施をお願いしたいと思います。

例を挙げれば、昨今は雇用機会創出や村落開発が多くの国々で政策課題となっており、①小規模沿岸漁労技術の移転、②水産加工技術を含む未利用資源の有効利用のための技術移転を求める声が多いと感じています。ただし、最初から輸出を想定したものに取り組むのは現状からみて非現実的だと考えており、やはりそれぞれの国の事情に合致した現地消費型を念頭に置いた技術支援から開始することが有効と考えます。その意味で魚食普及支援なども必要ではないかと考えます。

さらに、日本における水産業発展の変遷を顧みると、やはり発展途上国についてもそろそろ沿岸資源の資源増養殖に本格的に取り組む時期に来ているのではないかと考えます。あまり広くは知られていませんが、JICAがチュニジアのガベス湾で始め、その後自立発展型となった藻場の造成・保全は、クロマグロを含む魚類の産卵場、育成場の保全に貢献し、現在の大西洋

クロマグロの資源回復に大きく貢献している可能性があります。

最後に、改めてお願いしたいのは、主要入漁対象国について専門家、職員の派遣だけではなく、折々に触れて理事長をはじめとする財団上層部の方々の出張・訪問があれば、より強固な二国間関係の醸成が図られるのではないかと考えます。特に過去３年間は新型コロナウイルスの影響もあり、人的交流が少し薄れたのではないかと、心配です。そこをカバーしていくのが重要かなと思います。近々ミクロネシアに行かれるとお聞きしました。大変暑い時期ですが、よろしくお願いします。

竹中：　貴重なご意見ありがとうございます。７月26日にミクロネシア大統領の就任式が開催されますので、この機会にミクロネシアとパラオを訪問し、関係の皆さんにお会いする予定です。今回の大統領就任式もそうですが、機会をとらえて現地に赴き実際に顔を合わせて話をすることが大切だと考えています。新型コロナウイルスの流行中はリモートで協力事業等を補完していたのですが、中々辛い時期でした。ただ、渡航規制が緩んでから、役職員含めて専門家も積極的に現地に赴き、以前の分を取り戻すべく努力しております。

ご指摘のとおり、各国の実情にあったきめ細かな協力は重要であると考えています。その観点から言えば、財団は専門家の派遣を通じて、現地の実情に合致した、小回りの利いたきめ細かな協力事業をタイムリーかつ柔軟に実施するということが最大の強みであると認識しています。今述べられた①小規模沿岸漁労技術の移転、②水産加工技術を未利用資源の有効利用のための技術移転などを含め、現地に根付く持続的な協力が重要であると考えています。

財団では、これまでツバルやキリバスなどで専門家による小規模漁業技術移転を実施した経験があり、PNGのマヌス島では、あまり利用されていない魚種を有効に活用するため、現地で入手可能な調味料や機材を用いて簡易な加工品を作成して地域に流通させてみるというプロジェクトを実施中です。現地で獲れる魚を現地で有効に活用することは、栄養改善、食料安全保障の観点からも重要ですので、このようなプロジェクトに対しても、今後とも、きめ細かで小回りの利いた柔軟な支援を行っていきたいと考えています。

近年、太平洋島嶼国やアフリカ諸国は資源の持続的利用とともに環境問題にも力を入れてきています。チュニジアでJICAが取り組んでいる事業についてご紹介がありましたが、財団にとっても大変参考になる事業だと思います。財団では、今まさにシャコガイやナマコに関する増養殖関連プロジェクトやカーボンニュートラルに対応するためのプロジェクトに取り組んでいるところですが、このような事業についても、やはり、現場の実態を反映したきめ細かな対応を心がけ、できる限りの支援をしていきたいと考えています。

拠点機能回復等推進事業でソーラーパネルが整備されたマダガスカル共和国の水揚げ場施設

繰り返しになりますが、研修生の受け入れや要人招請などの人的交流は、相手国との信頼関係を構築・維持・深化させることに役立っています。そういった意味では、私ども役員が現地に赴いて現地の方々と交流を深めるということも重要なことです。時間が許す限り現地を訪問し、関係国との信頼関係を強化していきたいと考えます。

香川：　是非とも宜しくお願い致します。ミクロネシア、パラオ共に我が国のかつお・まぐろ業界団体にとりましては重要な国々ですので竹中理事長が現地に出向いて頂けることは極めて大きな意味合いを相手国に示すこととなるでしょう。

「コンセプトペーパー」について

竹中：　ミクロネシアとパラオは日本が積極的に漁業支援を実施している国でもあり、更なる漁業関係の推進に役立てればと思っています。

財団が実施している関係沿岸国に対しては、従来から漁業開発と水産資源の持続的利用体制を強化するための支援を実施してきておりますが、これらに加え、今後は「協力を実施するうえで地球環境の保護に配慮し、その対策についても支援する」ことは重要なテーマの一つと考えています。今後の財団の活動の方針については、今年12月末までに「コンセプトペーパー[i]」に取りまとめることとしています。

コンセプトペーパーの内容は、簡単に言えば「経済発展と地球環境保全の調和の下での持続可能な漁業の実現」を目指しつつ「海外漁場確保及び漁船の安全操業確保並びに水産物の安定的な供給の確保」を実現していくというものになろうかと考えています。

コンセプトペーパーは関係業界や関係国の意見交換を踏まえて今年中に最終化することとしていますが、昨年12月には、「経済発展と環境保全の調和の下での持続的な漁業開発」をテーマとしてATLAFCOとシンポジウムを開催しました。その際には、貴組合の勝山顧問や吉田部長からも貴重なご意見をいただきありがとうございました。

併せて、本日、香川組合長からいただいたご意見は、コンセプトペーパーを最終化する際の重要なご意見とさせていただきたいと思っています。既に様々なご意見をいただいておりますが、現行のコンセプトペーパー案についても、何かご意見がございましたら参考にさせていただきたいと思います。

香川：　コンセプトペーパーについては、必要十分な内容が網羅されていると考えます。他方、そのコンセプトをどのように日々の業務に反映させるか、特に今後の漁業協力にどう活かしていくのかは、貴財団の今後の活動にかかっていると思います。財団本部が、専門家とともに、「経済発展と地球環境保全の調和の下での持続可能な漁業の実現」を目指しつつ「海外漁場確保及び漁船の安全操業確保並びに水産物の安定的な供給の確保」を達成するために、大いにご活躍されることを期待します。

竹中：　おっしゃるとおり、ペーパーにするだけではなくどのように実行に移していくかが重要です。コンセプトペーパーが絵に描いた餅にならないよう、記載された内容の実現に向け組織全体として意識の向上を図りつつ、一丸となって努力を継続していきたいと思います。

コンセプトペーパーの現行案にも記載しておりますが、漁業と環境問題は切っても切れない問題であり、財団としても今後の支援にあっては環境への配慮に積極的に対応することが重要であると考えています。特に、SDGsやカーボンニュートラルなどの達成は、グローバルに取り組まれている課題であり、途上国でも極めて

i　詳細内容については本誌99号p５をご参照ください。

関心が高くなっています。このことについて、貴組合の考え方や方針についてはいかがでしょうか。

香川：　我々遠洋漁業は、ワシントン条約会議等の国際機関、ICCATやIATTC等の地域漁業管理機関といった国際的な議論に常に晒されております。その中で、高度な資源評価に基づく資源管理の実践として「努力量」や「漁獲量」を規制し管理していることは、それが、すなわちSDGsを実践していることにつながると考えます。また、既に被援助国においても環境保全ガイドライン等が策定されており、そういった相手国の考えや意見にも十分に耳を傾け、お互いに知恵を出し合う場面が今後増大することも視野に入れて、知見や知識を蓄えておくことが求められるのではないでしょうか。

竹中：　地域漁業管理機関などでは、環境問題に絡めて漁業への規制が厳しくなっており、漁業者の皆様のご苦労は計り知れないものとお察しいたします。財団としてできることは限られていますが、少しでも漁業者の皆様にお役にたてればと考えています。

本日は、貴重なご意見を伺うことができました。本日伺ったご意見以外にも、まだ話題はたくさんあろうかと思いますが、今回に限らず、今後とも関係の皆様とのコミュニケーションを密にし、財団の事業が日本の海外漁業の発展に寄与できるよう努力してまいりたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

ミクロネシア連邦大統領就任式典に参加して

総務課　小島　千佳

1. はじめに

2023年７月26日にミクロネシア連邦（以下「ミクロネシア」という。）のポンペイ州にてウェズリー・W・シミナ新大統領（以下「シミナ大統領」という。）の就任式が開催され、ミクロネシア政府から招待を受けた海外漁業協力財団（以下「財団」という。）の竹中理事長が就任式に出席した。本稿では就任式の様子などについて報告する。

日本とミクロネシアが1979年に民間漁業協定を締結以降、ミクロネシア200海里水域内において我が国の遠洋かつお一本釣漁船、まぐろはえ縄漁船及び海外まき網漁船による操業が継続されており、両国の良好な漁業関係が維持されている。

財団は、海外漁場確保と漁業協力を一体的に推進するという国の政策の下、日本漁船の操業にとって重要な沿岸国の一つであるミクロネシアにおいて、各種漁業協力を継続的に実施してきた。例えば、太平洋島嶼国とのより強固な漁業協力関係を構築するため、1990年のフィジー共和国の海外駐在員事務所設置に続き、1997年にはミクロネシアのポンペイに海外駐在員出張所を設置し、効果的な協力事業の実施に努めている。財団理事長の大統領就任式への招待は、今回で５度目であった。

2. 合同[i]就任礼拝と伝統芸能

大統領就任式の前日の７月25日には大統領就任式の一環として合同就任礼拝とミクロネシアの伝統的な儀式や踊りなどの伝統芸能が披露され、理事長が参列した。

合同就任礼拝は、大統領就任式の前日に行われる恒例行事であり、今回はイマキュレートハートマリア教会において行われた。歴史の重みを感じさせる教会であり、そこにシミナ大統領、アレン・B・パリク副大統領（以下「パリク副大統領」という。）をはじめ、州知事等の地域のリーダー、各国代表団も参加し、荘厳な礼拝となった。礼拝は午前10時より１時間ほど執り行われ、聖書朗読やお祈りに加え、讃美歌の披露やsakauの木を教会内の祭壇に奉納する伝統的な儀式などが行われた。

合同就任礼拝の様子

午後６時には大統領就任式の前夜祭として伝統芸能がミクロネシア大学の体育館で披露された。合同就任礼拝と同様にシミナ大統領、パリク副大統領をはじめ、各国代表団らが参加していた。同式典ではご馳走が振舞われ、伝統芸能としてミクロネシアの伝統的なダンスが披露された。披露したダンスグループはポンペイ州からだけでなくヤップ州やチューク州からも参加しており、筆者も各州の伝統的なダンスを鑑賞することができた。各州から集まった観客も、会場を大いに盛り上げていた。

i　ミクロネシアでは、上院議会の中から大統領・副大統領・連邦議会議長が議会によって選出され、同時に就任式が行われる。

3. 大統領就任式

7月26日、首都パリキールにあるミクロネシア連邦政府国会議事堂正面広場にて大統領就任式（第23回ミクロネシア連邦議会合同就任式）が行われた。本式典にて、ウェズリー・W・シミナ前議長は、同日任期満了となったデビッド・パヌエロ氏の後任として、ミクロネシア連邦第10代大統領に就任した。シミナ大統領は2005年7月から2011年7月までチューク州知事を務め、2011年にミクロネシア連邦議会議員に選出された経歴がある。また、本式典でコスラエ州選出のパリク特別上院議員も副大統領に就任し、その他議会のメンバーも承認された。

式典にはパラオとマーシャルの大統領など近隣諸国の元首のほか、コスラエ州、チューク州及びポンペイ州の州知事、ヤップ州の副知事など各州の代表、米国、中国、韓国、インド、日本の代表団ら、UN、JICAなどの国際機関や地域機関の代表者らが出席していた。来賓は式典が始まるまで別室にて待機し、その後一名ずつ名前が呼び上げられて来賓席へと向かう形で式が始まり、理事長も名前を呼ばれ席へ案内された。来賓全員が着席した後、国歌を斉唱し、ポンペイ州のオリバー知事による挨拶が行われた。同知事はシミナ大統領、パリク副大統領、モーゼス議長に対する歓迎の辞を述べ、チューク州知事やミクロネシア連邦議会議長を務めた経験を持つシミナ大統領のリーダーシップが国民に希望と自信をもたらすだろうと述べた。その後、シミナ大統領による演説が40分ほど行われた。演説終了後にはチャリティーのための演奏が始まり、大統領を始め参列者らが寄付を行い、就任式はおよそ3時間で終了した。

シミナ大統領の演説

4. レセプションパーティー

同日の午後6時よりマングローブベイホテルのバーにてレセプションパーティーが行われた。シミナ大統領、パリク副大統領、モーゼス議長、そして大統領就任式に出席した来賓が参加し、ここでも食事や飲み物が振舞われ、伝統的な音楽が披露された。会場は海のすぐ横に面しており、海風が心地よく吹く開放的な場所であった。参加者らは前日の伝統芸能が披露された場よりもフランクな様子で会話を交わし、伝統的な音楽に合わせてダンスをしている姿も見受けられるなど、大変な盛り上がりを見せていた。本レセプションパーティーをもって合同就任式の一連の行事は終了した。

5. シミナ大統領およびパリク副大統領表敬

大統領就任式の翌日7月27日午前9時30分より、内閣府にてシミナ大統領及びパリク副大統領を表敬する機会を得た。理事長は大統領及び副大統領に対し、就任直後の忙しい中時間をいただいたことへの感謝とともに、財団が協力を行う国の中でもミクロネシアは非常に重要な国であり、良好な関係の継続を希望することを伝えた。これに対してシミナ大統領は、財団のミクロネシアに

左からシミナ大統領、竹中理事長、パリク副大統領

対する支援に対して感謝の意を表し、今後は離島開発にも注力していくつもりであると述べられた。また、市民の生活が漁業に依存していることから様々な場所で冷蔵施設を必要としており、今後も支援をお願いしたいと述べられた。その後パリク副大統領から出身地であるコスラエ州における施設の修理に関する要望が述べられた。これに対し理事長は、財団は老朽化した水産施設の修理・修復を主な事業の一つとしており、具体的に相談いただければお力添えできる旨返答した。

6. 覚書の締結（MOU：Memorandum of Understanding）

大統領を表敬した後、午前11時30分より外務省にてリッキー・F・カンテロ外務副大臣を表敬し、財団が実施するプロジェクトのMOUを締結した。今年度はミクロネシアにおいて「カーボンニュートラルプロジェクト」及び「FDAPINプロジェクト（次項７．参照）」の２つのプロジェクトを実施する予定である。

カンテロ外務副大臣とのMOU署名

7. 現地の視察他

今回の出張中、財団と関連のある施設を訪問し、過去に財団が供与した機材を視察した。財団が長年実施している漁業協力の一つに、FDAPIN（Fisheries Development Assistance for Pacific Island Nations：地域巡回機能回復等推進事業）と呼ばれる専門家が太平洋島嶼国水産関連施設の修理・修復を実施しながら技術移転を行う事業がある。今回の出張では、財団が2001年にFDAPINで供与したポンランガス製氷施設を視察した。この製氷施設の製氷機は、FDAPINにより2023年に換装された。ここで製造される氷は漁業者だけでなく地域の住民にも供給されており、地域コミュニティにとって重要な役割を果たしている。

また、ミクロネシアの日系水産会社であるTaiyo Micronesia Corporation（以下「TMC」という。）の鰹節加工場を視察した。TMCは、日本の大洋エーアンドエフ株式会社がミクロネシア政府の要望に応え国立漁業公社と合弁設立した現地法人であり、５隻（現在は３隻が稼働）のまき網船と加工場を保有している。加工場では、ミクロネシアで採れるマメ科の木を薫材に使って鰹節を生産し日本に輸出するほか、カツオの残滓を活用して現地の養豚用飼料であるフィッシュミールを製造している。

8. さいごに

冒頭にも述べたが、財団の歴代理事長がミクロネシアの大統領就任式に参加したのは今回で５度目である。最初の参加は1999年で、その後毎回招待されている。このことは、財団が長期にわたりミクロネシアと良好な関係を築いてきた証と言えるだろう。また、今回の出張中に大統領や副大統領を始めとした様々な関係者と面談する機会を得たが、先方からは常に財団への感謝が述べられ、財団の協力事業が現地の漁業開発に役立っていることを実感した。財団は今年設立50年を迎えたが、次の50年間もミクロネシアとの協力関係を継続・発展させ、ひいては日本の安定的な漁場確保に貢献できるよう努めていく必要があると感じた。

フィジー共和国における2022年度カーボンニュートラル事業の実施

専門家　畑野　実

1. まえがき

本稿は、2022年度海外漁業協力強化推進事業カーボンニュートラル技術等支援事業においてフィジー共和国（以下「フィジー」という。）バヌアレブ島クンブラウ地区のクンブラウ水産基地に、製氷機（日産1t）の運転のために発電能力37kWp[i]のソーラー発電システムを設置した時の事業開始前の下調べ、フィジーでの事前調査、機材の設置までの経過を書き述べたものである。

2. 事業の背景

太平洋島嶼国では、これまでに水産業の振興を目的として、製氷機、冷凍・冷蔵設備を備えた水産施設の整備が進められてきた。これら設備の動力源は化石燃料を用いるのが一般的であるが、近年、脱炭素化の実現に向けた世界的な取り組みが加速している。我が国においては2020年10月に、2050年までに脱炭素社会を実現することを目標に掲げて「2050年カーボンニュートラル宣言」を発表した。関係沿岸国からは、カーボンニュートラル推進等の環境対策を支援するため、製氷機等の水産関連資機材の温室効果ガスの排出量を削減することが求められている。

海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は、太平洋島嶼国の水産施設で用いられる動力源の一部を、従来の化石燃料から太陽光をはじめとする再生可能エネルギーに転換する技術支援を行い、これに対応した省エネ型設備を稼働させ、維持管理に係る技術指導を行うことにより、温室効果ガスの排出量の削減に寄与することを事業の上位目標とした。

i　キロワットピークという自然エネルギー発電で用いられる単位。1kWpは、自然条件が標準的なときに発電した場合、最大で1kWの発電能力があることを示す。

3. 2022年度事業開始前の下調べ

2021年度の末頃、次年度にソーラー発電システムを財団の事業対象国の水産施設へ設置する案件が持ち上がっているとの話が聞こえてきた。財団には太平洋地域において同システムを設置した経験が無く、システムの構成機器及びそれら機器の調達方法等について下調べが必要であったため、まずは日本国内での情報収集を行った。ある国内企業から、海外での同システムの設置に強く興味を持っているが、新型コロナウィルス感染症の影響で部品の調達が遅れており、納期を10か月は見て欲しいと言われ、国内企業の多くが同様の状況であると付け加えられた。この納期を踏まえると、2022年度内に完了するには遅くとも2022年5月までには部品を発注する必要があった。しかしながら、内部手続きの見通しがつき、実施対象国としてフィジーが候補となった頃には発注期限の5月を既に過ぎており、事前調査、現地政府とのMOU署名手続き、入札手続きに係る時間を考えれば本邦調達での設置はおよそ不可能な状況となった。

本邦での調達が不可能となると、次に考えられるのは現地調達しかない。だが、初めての事業で設置業者等の情報を持ち合わせていなかったことから、フィジー水産省の紹介で2022年6月10日にWind Solar Battery Pacific PTE LTD（以下「Solar Fiji社」という。）から聞き取りを行った。同社は、2021年にフィジー水産省から発注を受けて、フィジーのバヌアレブ島の東部に位置するランビ島のランビ水産基地に製氷機（日産0.5t）を運転するためのソーラー発電システムを設置し、在フィジー日本国大使館の草の根・人間の安全保障無償資金協力で4か所の離島に小

型の冷凍庫を運転するための同システムを設置した実績があったことから、下準備として情報を得るのに適当であると判断した。聞き取りの結果、納期については機材調達に３か月、通関及びプロジェクトサイトまでの運搬と機材の設置に２か月ほど必要であるとのことだった。下準備の段階であったが、クンブラウ水産基地を対象と考えていることを伝えたところ、フィジーでは１～３月頃には大雨・サイクロンの時期となること、クンブラウへの道路も未舗装で工事材料、設置技術者の運搬が出来なくなる恐れが大きいことが懸念点として挙げられ、その時期より前に完工するのがベターであるとの助言を得た。

以上の聞き取りから、フィジーで事業を実施する場合は現地調達であればなんとか可能ではないかとの感触を得た。

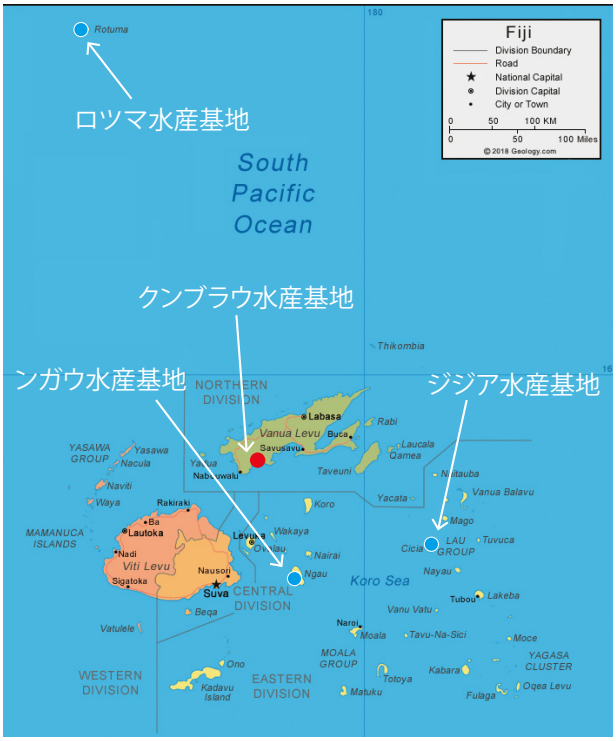

事業実施候補水産基地の所在地（Geology.comを加工）
https://geology.com/world/fiji-satellite-image.shtml

4. フィジーでの事前調査

前述の下調べの後、実施対象国の選択を行った。新型コロナウイルス感染症の余韻を引きずっている状況、本邦での資機材調達が難しいこと、プロジェクトを管理する専門家の派遣が必要であることを考慮して、フィジーでの実施が適当であろうとの結論に達した。この結論に基づき、2022年７月20日から27日の間にフィジーにて事前調査を行った。結果は以下のとおりであった。

（１）事業実施場所

水産省は、ロツマ水産基地（フィジーの首都スバから約500ｋｍ北西にあるロツマ島）、ンガウ水産基地、ジジア水産基地及びクンブラウ水産基地（バヌアレブ島）の４か所をプロジェクト実施の候補地として挙げていた（左地図参照）。そこで、ソーラーパネルを設置できる十分な土地があること、資機材及び人の運送手段が確実であることを採択の条件とした。その結果、ロツマ、ンガウ及びジジア水産基地は、離島でありフェリーの本数が少なく運送手段が確実でないことから、毎日フェリーがあり資機材を容易に運搬できるクンブラウ水産基地が適当と考えた。

（２）国家開発政策との整合性

フィジー政府は、2017年11月公表の「５-Year & 20-Year National Development Plan」の国家開発目標の中で、2031年までに温室効果ガスを、2013年を基準として30%削減することを掲げている。また水産省は既にランビ水産基地へのソーラー発電システムの導入を進めており、整合性は認められた。

（３）ランビ水産基地の現状調査

クンブラウ水産基地の調査の前に、水産局が設置したソーラー発電システムの現況を把握すべくランビ水産基地の現状調査を行った。同水産基地は1996年に開設され、現在稼働中の製氷機（日産０.５t）は財団の地域巡回機能回復等推進事業（Fisheries Development Assistance for Pacific Island Nations：以下

「FDAPIN」という。）プロジェクトで 2013年２月に設置されたものであった。以前は公共電力が無いためディーゼル発電機のみ用いて運転されていたが、2021年度末に水産省の予算でソーラー発電システム（発電能力24kWp）が設置され、現在はソーラーと発電機から適宜給電できるハイブリット方式となっている。同基地長によると、製氷機は全て同システムからの給電で賄われ、ソーラー発電システム設置前の燃油（軽油）の消費量は３か月でドラム缶８本（1600L）であったが、同システム設置後は発電機を使うことはほとんどなく３か月で12Lとなったこと、以前使用していたディーゼル発電機は駆動用バッテリーを充電するためのみに運転していること、また軽油使用量の大幅な削減により、基地までの燃料運送コスト（トラックと船賃）と手間が省けるようになったとのことであった。以上の聞き取りを取りまとめると、以下の効果が認められた。

・燃料消費量の削減：

３か月で、1600Lから12Lに削減。

金額にして、FJD５,072.00からFJD38.04に削減。

年間にして、FJD20,135.84、日本円で約128万円（FJDを63.５円とした）の削減。

・二酸化炭素の排出量の削減：

３か月で、２.580kg-CO_2[ii]×（1600-12L）

＝ ４,097.04kg-CO_2の削減。

年間にして、16.４t-CO_2の削減。

＊令和２年度の環境省の統計[iii]によると、一般家庭の二酸化炭素の排出量は年間２.88t-CO_2である。

筆者にとってソーラー発電システムの導入は初めての経験であったため、その効果や長期使用に耐えられるかどうかなどに懐疑的であったが、ランビ水産基地の運転状況や使用状況を見て、同システムへの信頼度が高まった。一方で、ソーラーパネルが同水産基地の屋根の上に設置されていたため、梁が重さに負けて曲がっているところがあり、設置方法には注意を払う必要が認められた。

（４）クンブラウ水産基地の状況

同水産基地は2018年２月にオープンしたばかりで製氷機１基（日産０.９t、2019年度財団ＦＤＡＰＩＮにて供与）が設置されていた。生産された氷は周辺の15集落に居住する漁民約200人に対し提供され、漁業活動の支えとなっていた。この地域には公共電力が供給されておらず、製氷機はディーゼル発電機により運転されており、基地長によると、３か月で1000L～1600Lの軽油が消費されていた。また、ランビ水産基地の調査を踏まえて、建屋の天井ではなく陸上にソーラーパネルの設置を検討するため、同水産基地の敷地を確認したところ、地上設置に十分な土地を有していた。

（５）調査結果

上述の調査に基づいて、クンブラウ水産基地に発電機からの給電とソーラー発電からの給電を適宜調整し運用できるハイブリット方式のシステムを設置することとした。

（概略図参照）

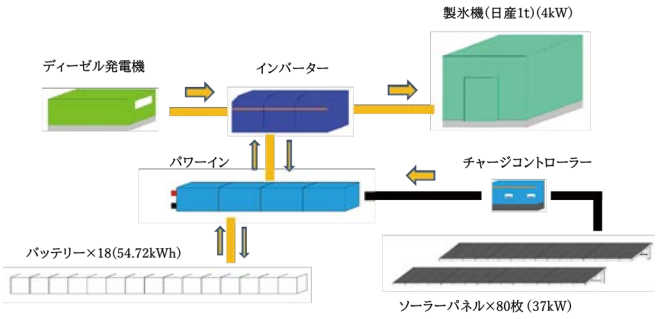

ハイブリッドソーラーシステム概略図

ii　軽油１Lあたりの二酸化炭素の排出量

iii　環境省令和２年度家庭部門CO_2排出実態統計調査結果の概要（確報値）

システムの構成機器は以下のとおりとした。

・インバーター：48v/10000VA× 3 台
・バッテリー： 3 .04kWh×18個＝54.72kWh
（リチウムイオンバッテリー）
・チャージコントローラー
・ソーラーパネル：470Wp×80枚=37. 6 kWp
・この他、バッテリー用のラック、ソーラーパネル用のラック等

インバーター、バッテリー、チャージコントローラーは事務所建屋内に設置し、ソーラーパネルは地面に直接設置し、設置作業は現地のソーラー業者と契約を結び実施することとした。ソーラーパネル用のラックは、サイクロンに耐えられるようにオーストラリア風力基準において最高基準のRegion D（最大風速317 ㎞ /h（88m/s））対応の仕様とした。

5. 覚書の締結（MOU: Memorandum of Understanding）

事前調査終了後に本部で審査が行われ、フィジーのクンブラウ水産基地で本事業を実施することが承認された。MOUの署名は、財団竹中美晴理事長とSemi Koroilavesau水産大臣により2022年 8 月 4 日付けで完了した。

6. 契約

クンブラウ水産基地での事前調査で得られた情報、スペック、完工期限等を基に数社に見積りを依頼したところ、Solar Fiji社が最も安価であった。また、前述のとおり、同社は既に水産省と契約しランビ水産基地におけるソーラー発電システムを設置した実績があった。これらのことから、同社が本事業における委託請負業者として適当であると判断し、設置工事の完了期限を2023年 2 月末日として、2022年 9 月 6 日付で同社と契約を結んだ。

7. 契約から設置作業まで

本ソーラー発電システムの資機材の多くはオーストラリア、アメリカ合衆国、中華人民共和国から輸入する必要があった。そのため当初のタイムスケジュールでは、2022年11月中旬までに資機材をスバに集め、スバからクンブラウまでの搬送を12月初旬まで、その後設置場所の整備及び設置作業を2023年 1 月中旬までに完了する予定としていた。

しかし、2022年12月にソーラーパネルの積出港であるオーストラリアのブリスベンで港湾労働者によるストライキが発生し、積み出しとスバ到着の時期が見通せなくなった。またフィジーが大雨・サイクロンの時期に入るため、これ以上の遅れは年度内の完了を困難にする恐れがあった。こうした状況の中、同社よりスバにストックしてあったソーラーパネルを使う代替案が提示された。当初470Wpのパネルを80枚設置する計画であったが、ストックしているパネルの能力は400Wpとやや劣るものの93枚に増やせば計画とほぼ同等の出力を確保できることから、この代替案で進めることとした。

資機材は2023年 1 月末までにスバに揃ったが、予想どおりの大雨・サイクロンの影響によりクンブラウ水産基地周辺の未舗装道路はぬかるみ、途中の河川が氾濫するなどし、なかなか搬送できなかった。ソーラーパネルの設置作業も計画どおり進まず心配した。しかし搬入は遅れたものの、その後の関係者の努力により遅れを取り戻し、 2 月末の完工期限間際になんとか設置を完了することができた。一歩間違えれば完工期限内、あやうく年度内に完了できないところであった。

8. 設置完了検査

Solar Fiji社より2023年 2 月28日に工事完了の報告を受けたので、水産省担当者と共に 3 月 7 日に完工検査を行う予定であった。しかし、天候が悪化し現場に行くことができず、 3 月15日に延期し検査を行った。検査時は、設置後 2 週間が

経過し、既に製氷機はソーラー発電システムで運転されていた。検査の結果、仕様どおりに設置されていることが確認できた。また、設置作業時、試運転時にSolar Fiji社がクンブラウ水産基地の製氷機オペレーターに、モニタリングによるソーラー発電システムの運転状況の把握・操作方法の指導を完了していた。

設置確認作業後、３月29日にフィジー水産省と所有権の移転について確認し、設置されたシステムは水産省に移管された。

9. 設備の詳細

本ソーラー発電システムに使用された主な機器は以下のとおりである。

10. 今後期待される効果

ソーラー発電システム設置により以下の効果が期待される。

・燃料消費量の削減：

３か月で、1000～1600Lから０Lに削減。

金額にして、FJD２,600～４,160からFJD０に削減。

年間にして、FJD10,400～16,640、日本円で約66～105万円（１FJDを63.５円とした）の削減。

・二酸化炭素の排出量の削減：

３か月で、２.580kg-CO_2×1000～1600（L）

＝２,580～４,128kg-CO_2の削減。

年間にして、10.３～16.５t-CO_2の削減。

ソーラーシステム主要機器一覧

	主な機材	個数
1	ソーラーパネル： Jinko Solar Co., Ltd JKM400M-6RL3-V, Max. power: 4w, Max. power V.: 36.67V, Dimension: 1855x1029x30(mm)	93
2	チャージコントローラー： Victron Energy SmartSolar MPPT 450/200 Charge Controller	3
3	インバーター：Victron Energy Quattro 48/10000 Inverter/ Charger	3
4	モニター：Victron Energy Color Control CCGX-System Monitoring	1
5	パワーイン（接続器）： Victron Energy Lynx Bar 1000V-１ More Added as of Schematic	4
6	バッテリー：Simpliphi LFP ３.８kWh Battery-10,000 Cycle Life	18
7	バッテリーラック： Simpliphi BOSS.６ - Battery Cabinet with Built in Exhaust Fan	3
8	ソーラーパネルラック：Rails & Racking Connection-PV Ground Mount of 37kWp	1

11. 設置後の製氷機の運転状況

ソーラー発電システムを設置する前は、ディーゼル発電機の燃料は水産省予算で調達され、３か月に１度ドラム缶で運ばれてきていたが、十分な量は調達できず、漁民の需要を賄えるほど氷を作ることができていなかった。また、天候不良により燃料を運送できないこともあり、水産基地内にストックされている燃料の残量を計算して発電機を運転するため、製氷機の運転時間が４～６時間/日に制限されていた。設置後はこれらの不安材料が払しょくされたため、製氷機の稼働時間は８～10時間/日に伸び、明らかな効果として漁民の需要を満たせるようになったと水産基地の製氷機オペレーターが述べていた。

12. 後日談

ソーラー発電システム設置後は、上記のとおり製氷機運転のための電力を100%賄えているので、水産省はソーラー発電のみで十分と判断したらしく、バックアップ用のディーゼル発電機を、公共電力の供給が制限されている他の水産基地での製氷量を増やすために移設した。しかし、クンブラウ地方で雨天が２週間ほど続いたときにはソーラーシステムからの給電が出来ず製氷が滞ってしまい、漁民から苦情が出た模様である。水産省は多方面から氷増産のプレッシャーをかけられていたため、発電機の移設は苦肉の策だったと言えなくもない。だが、ソーラー発電システムは自然環境に大きく作用される発電システムのため過信は禁物であり、100%頼ってしまうのは考えものである。水産省には現地の電力事情・天候などを総合的に判断しつつ、稼働状況を見守りながら各設備が十分に能力を発揮できるよう適切な管理を続けることを期待する。

クンブラウ水産基地に設置されている製氷機

事務所内に設置されたシステム関連機器

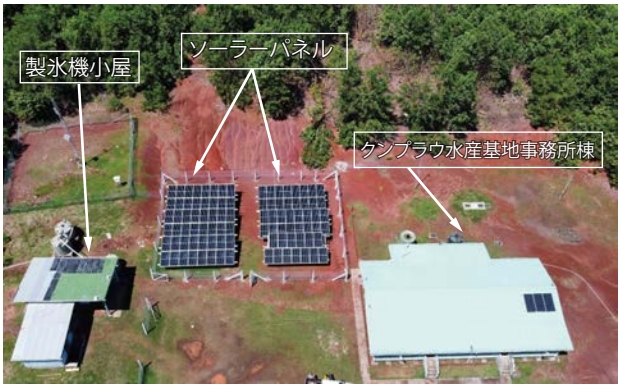

システム設置後のクンブラウ水産基地（Solar Fiji社撮影）

パプアニューギニア独立国　要人招請

交流促進課　岡松 千眞

1．はじめに

海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は、国内水産関係団体の申請に基づき、関係沿岸国からの要人招請事業を実施している。本稿では一般社団法人海外まき網漁業協会の要請によるパプアニューギニア独立国（以下「PNG」という。）からの要人招請（2023年５月21日～25日）について紹介する。

2．経緯・背景

PNGの排他的経済水域は、太平洋島嶼国の中ではキリバス共和国、ミクロネシア連邦に次ぐ三番目の大きさで、その面積は約240万㎢を誇る。我が国は1978年にPNGと民間入漁協定を締結し、その後の中断期間を経て2006年に協定が再度締結された。それ以来、現在に至るまで、我が国はPNGとの間で良好な関係を構築してきている。豊かな水産資源を有するPNG水域は太平洋島嶼国水域で操業する我が国かつお・まぐろ漁船にとって非常に重要な漁場の一つとなっている。

パプアニューギニア独立国地図（外務省HP地図を加工）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/png/index.html

2022年７月にジャスティン・イラキニ氏がPNG政府水産公社（以下「NFA」という。）新総裁に就任した。今年に入り新総裁が訪日への関心を示し、また、我が国かつお・まぐろ漁業団体も新総裁との早期の面談を要望していたことから、今回の招請に至った。

3．概要

財団はジャスティン・イラキニNFA総裁、タリー・テンタクNFA総裁夫人、サイモン・カウミNFA総裁付き職員の３名を招請し、NFA負担によりアン・サムNFA職員、スティーブン・ヤニーNFA産業医の２名が来日した。一行は５月21日から25日までの５日間滞在し、都内関係先への表敬とともに、地方視察を行った。

22日の竹中理事長への表敬の際にはイラキニ総裁が、日本への招待に感謝する、新総裁に就任してからパートナー国を公式に訪問することは今回が初めてであることから日本との関係をいかに重要と考えているか理解いただけるだろう、と述べた。また、PNGでは漁業セクター

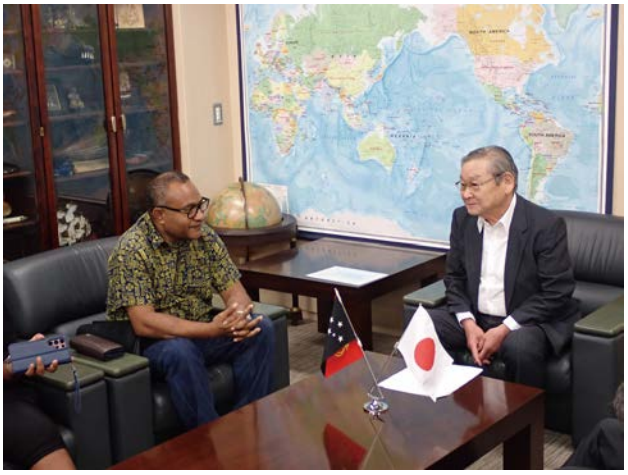

理事長表敬（左からイラキニ総裁、竹中理事長）

の90％を沿岸漁業が占めており、財団の協力事業はPNG全体のキャパシティ・ビルディングに寄与している、PNG政府を代表して沿岸漁業の発展に協力していただき感謝する、との謝意が述べられた。

その後の夕食会では和やかな雰囲気で和食を楽しまれていた。夕食会の終わりには、PNG国旗にも描かれている極楽鳥の銅版レリーフがイラキニ総裁から竹中理事長に贈呈された。

24日には横浜市漁業協同組合柴支所を訪問し、同支所の概要とアナゴ資源管理の説明を聞き、施設内を視察した。

NFAは沿岸漁業開発及び漁業管理のために漁協の設立、組織化を漁業戦略の方針として掲げており、総裁が日本の漁協の仕組みに関心を示すとともに、漁協の行うサービスや購買事業等に関する質問を行った。これに対し、概要を説明した財団の時村技術顧問から、漁協を組織化して運営するためには、漁協での燃油の購入、共同出荷というような組合員がメリットを享受できる体制を構築する必要がある旨のアドバイスを行った。また、この日は前日からの強風で船が出漁できず水揚げがなかったため、事前に撮影されていた仕分け作業の動画を視聴した後、実際に仕分け作業場を視察した。

横浜市漁業協同組合柴支所での説明

柴支所では漁獲物の水揚げ時に漁協職員が仕分け作業等を行っており、その場で魚種・サイズ（銘柄）別に選別するとともに、関連データを計測、記録して、発泡スチロールに氷とともに梱包、豊洲市場や横浜市中央卸売市場等に出荷している。

イラキニ総裁から竹中理事長へ記念品（銅版レリーフ）贈呈

仕分け作業台。漁獲物を中央の台に乗せ、魚種やサイズ毎に仕分ける。

アナゴの場合はアナゴ選別機によって、サイズの仕分けが行われる。選別機の仕組みはシンプルで、棒状のローラーの上にアナゴを入れると細いアナゴは下に落ち、太いアナゴが上に残るようになっている。

総裁の訪日に同行していた財団の五十嵐専門家によると、柴支所のような水揚げ後の仕分け、データ収集作業はPNGでも適用可能だろうとのことで、総裁は将来的に実現できるよう検討していきたいと述べた。

4. おわりに

今回の要人一行は当初27日に帰国の予定であったが、滞在中に総裁の身内にご不幸があったことから、予定を前倒しして25日に出国することとなった。総裁は2007年に水産関連研修のため訪日した経験があり、滞在中には「久しぶりに日本語を聞いて当時のことを思い出した」と話されていた。結果として非常に短い滞在となったが、水産庁長官表敬、かつお・まぐろ漁業団体との面談、漁協の視察等を通して日本の水産業に対する理解が深まったことを願うとともに、今回の要人招請が今後の良好な二国間関係のさらなる発展、PNGの沿岸漁業振興に寄与することを期待したい。

アナゴ選別機の説明を聞く一行

彼の地のイッピン・ミクロネシア編

ミクロネシア出張所長　内田 和久

ここミクロネシア連邦（以下「ミクロネシア」という。）の出張所に赴任して既に１年４か月が経過した。赴任に係る35日間の検疫隔離も、その後のCOVID-19 パンデミックもそろそろ記憶が薄れつつある。最近のポンペイの街並みは日本人を含む外国人もちらほら見かけるようになり、正常に戻りつつある。現に、財団を含む日本からの出張者も数組当地を訪れた。

以前着任を報告した際に、ミクロネシアといえば５人に１人は日系人と言われるほど日本の影響を強く受けている一方で、その後のアメリカによる統治時代の影響も大きいことは、投稿させていただいた（本誌99号）。

今回は、ミクロネシア、特にポンペイ州の食事情について投稿させていただく。やはり戦前・戦中の日本統治時代の影響が大きいのか、当地では米が主食の一つとされており、どのレストランに行っても米飯は必ずある。つい数か月前のことであるが、当地を含む近隣島嶼国で深刻な米不足が起きた時には、販売店舗からお米の姿が消えた。口コミの情報でお米を売っているマーケットや商店には長蛇の列ができ、購入するまでに２時間待つことなども多々あり、そんな深刻な状況が２か月ほど続いた。住民の嘆きようは最たるものであった。在留日本人の中でも「米騒動！」として、危機感を抱いた方は少なくなかった。それでも２時間並んで買えればいい方で、筆者や同僚の専門家は並ぶこともできず、知り合いからお米を分けて頂いて食い繋いだものの、まともに米飯を食べられない日が２週間にも及んだ。

イッピンを紹介する前置きが長くなったが、まず紹介したいのは、みんなが大好きな「アイランドブレックファースト」である。ところによっては「パシフィックスターター」とも呼ばれる。名前だけ聞くと、トロピカルなフルーツとおしゃれなパンケーキもしくはフレンチトーストがワンプレートに盛り付けされ、きれいなハイビスカスの花と共に提供されるようなイメージであるが、実はこれがなんと「大量のフライドライス（焼きめし）に焼いたスパムと目玉焼きもしくはスクランブルエッグのトッピング」で、なんとも朝食としては破壊力満点なイッピン。勿論どのレストランにも、トーストやパンケーキ、オムレツやハムエッグ、コンチネンタルやアメリカンのような一般的なメニューもあるが、それと同じように「アイランドブレックファースト」が大概のレストランのメニューに載っている。現地の方はこれをごくごく普通にオーダーし、驚愕することもなく、こともなげに食べている。

今回、原稿依頼を受けて、久し振りに食べてみようと７スターインホテルのリバーサイドレ

7スターインホテルの
アイランドブレックファースト

ストランで「アイランドブレックファースト」を注文してみた。7スターインホテルには、検疫明けに今の宿舎が決まるまでの間投宿しており、このレストランにも大変お世話になった。いざ注文の品を目の前にして見ると、以前に比べてフライドライスの量が1/3ぐらいになってしまい、いささかインパクトに欠けた。あの破壊的な「アイランドブレックファースト」が、昨今の物価高騰の影響を受けて少なくなったのも致し方ないのかと落胆しつつも、濃い目の味付けのフライドライス、塩味の強いスパムに目玉焼きは変わりなかった。現地では、これに更に醤油とタバスコをかけて自分の好みに合わせて食べる。量が多くて食べ残しても、テイクアウトできるので安心である。

因みに、注文の際に「飲み物は？」と必ず聞かれる。アイスティーは「アイランドブレックファースト」をはじめ、ミクロネシアの食事にはよく合うので、おすすめである。

次にご紹介いたしたいのは「フライドフィッシュ」である。この類の料理はどこの国に行っても多かれ少なかれある。特に珍しいものではないが、それだけ沿岸諸国においては世界的にメジャーであるといえる。とにかく家庭でもレストランでも味わえるメニューは、他に類を見ない。当地のフライドフィッシュは、どの魚でなければいけないというものではなく、手ごろな大きさの環礁魚を下処理（エラ、内臓及び鱗を取り除く。）し、隠し包丁を入れて塩コショウで味付けし、小麦粉をまぶして中温でゆっくり中まで火を通し、ヒレがパリパリになるまで揚げれば完成である。それでも用いられる環礁魚にはある程度傾向があり、一般的にはブダイ、オジサン、ハギ類、ハタ類が多いようである。

7スターインホテルのフライドフィッシュ
（テングハギ属）

お皿に白いご飯、野菜サラダ（キャベツの千切り）、沢庵のキムチ漬けと共に、丸々1尾載って提供される。レストランにもよるが、三杯酢がついてくるところもある。食べ方に決まりはなく、ナイフとフォークもしくは箸で丁寧にほぐして食べるもよし、手で食べるもよし、と自由である。個人的嗜好であるが、手で食べたほうがおいしいような気がする。

フライドフィッシュを目の当たりにしてその大きさに少しひるむロペス所長代理

さらに紹介させていただきたいイッピンは「クリスピーパタ」である。豚の丸焼きの廉価版といえばいいだろうか。豚の骨付きすね肉に塩コショウで味をつけて、オーブンでじっくり焼き上げたものである。店によって体裁はいろいろあるが、カリカリに焼かれた皮と脂、その下のジューシーな肉の取合せはまさに絶品である。これもご多分に漏れず白飯、サラダ及びキムチは定番の付け合わせである。今回は既に綺

麗（？）に切り分けられているが、殆どの場合は骨付きのまま皿に載っている。ご紹介できないのはとても残念である。

豚の丸焼きは、太平洋島嶼国では慶弔事・祭事時に出されるものである。作り方は国や地方により多少の違いはあるが、地面に焼け石を敷き、バナナの葉を重ね、開き状に処理された豚、パンの実、タロイモ、丸鳥などを並べて、その上に更にまたバナナの葉、焼け石、炭火等を重ねて焼く。この状態で４～５時間じっくり時間をかけて完成させる。調理方法は違えど、現地の人々は豚肉を好んで食べることから、クリスピーパタはその豚の丸焼きに通ずるものがあると思う。

最後に、現地色の強い「ウーツツクツク」と「ピアイア」を紹介させていただく。

ウーツツクツクは調理用バナナをつぶしてタピオカでんぷんと一緒にこね、バナナの葉で粽（ちまき）のようにくるんで、蒸し焼きにしたものである。現地語で「ウーツ」はバナナを意味し、「ツクツク」は潰すの意味である。なんとも素朴な味で食感も餅っぽい。昔食べたことがあるような、懐かしい味である。バナナの葉

ウーツツクツクの中身

をはぎ、中から出てきた餅状の塊を適当に切って食べるが、温かいときはそれはそれで美味しく、冷めても餅に少々歯ごたえが出てきた程度で大変美味しくいただける。筆者的にはきな粉があるともっとおいしくなるかもしれないと思えた。

ピアイアは現地語でココナッツミルク煮のことである。ここミクロネシアにおいても、ご多分に漏れずココナッツは住民の生活には欠くことできない食材の一つであると思う。そのココナッツを使ったピアイアには、魚、カニ、肉、

クリスピーパタを目の当たりにして食指を動かすロペス所長代理

野菜、米などたくさんの種類があると聞いている。今回はその中でもカニ（マッドクラブ）を使ったピアイアを紹介したい。

カニのピアイア

使われるマッドクラブは勿論マングローブクラブ（和名ノコギリガザミ）である。正確に言うとアミメノコギリガザミ（学名 *Scylla serrata*）で、アフリカ、東南アジア、オーストラリア、太平洋島嶼国河口域及びマングローブ林に広く分布している。ここミクロネシアでカニといえばこのマングローブクラブに他ならない。

そのカニを使ったピアイアは、ココナッツミルクが濃厚なカニ肉と出汁の甘みと旨味をさらに引き立てる。味付けは塩のみ、その塩分もほとんどカニの持つ塩分で十分である。カニの甘みが十分に含まれた出汁とココナッツミルクのスープは秀逸である。

スープの残りにご飯を入れて

食べ方はカニ肉をほじくり出してスープに浸す。白飯、蒸したタロイモもしくはパンの実と一緒に食べると、まさにミクロネシアローカルフードの頂点を満喫できる。このおいしさはいくら文字で綴っても表すことはできないので、是非実際に食べてみてほしい。少し前まではコロニア（ポンペイ州の州都）でもローカルフードを出すレストランがあったが、それも今は閉店し、なかなか食べることができない。

本記事のために、今回特別にロペス所長代理夫人のご協力でカニのピアイアを作っていただいた。また、ピアイアの現地風の食べ方をご教示いただくために、友人のご令嬢をお招きしてデモンストレーションをお願いした。

友人のご令嬢に食べ方をご教示いただきました。

ミクロネシアにおいでの際には、ぜひともお試しいただきたいイッピン料理の一部を本稿では紹介させていただいた。次回また機会があれば、今回とは違うイッピンを紹介させていただきたいと思う。それでは、そろそろ筆を箸に変えさせていただくことと致したい。

いただきます！

主な動き　対象期間　2023年５月～８月

要人往来

2023年５月22日　財団訪問　パプアニューギニア独立国
NFA（National Fisheries Authority）総裁　Mr. Justin Ilakini
総裁夫人　Ms. Tarie Tracey Tentaku
総裁付き職員　Mr. Simon Banamba Kaumi

左から、カウミ職員、テンタク総裁夫人、イラキニ総裁、竹中理事長、遠藤専務理事、首藤常務理事

2023年６月14日　財団訪問　モロッコ王国
農業・海洋漁業・地方開発・水・森林省　次官　Ms. Zakia Driouich
同省戦略・協力局長　Mr. Abdallah Benmansour
同省漁業協定技術管理部長　Ms. Fatima KASRI

左から、ブアフィア駐日モロッコ王国大使館経済参事官、カスリ部長、ベンマンスール局長、
ドゥリオッシュ次官、竹中理事長、遠藤専務理事、首藤常務理事

2023年８月28日　財団訪問
大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議（ATLAFCO）
事務局長（モロッコ王国）　Mr. Abdelouahed BENABBOU

左から、首藤常務理事、ベナブ事務局長、竹中理事長、遠藤専務理事、石川専門家

国際会議支援等

国　　名	目　　的	氏　　名	期　　間	主な派遣先
ソロモン	日・FFA事務局協議支援 日・ソロモン非公式協議支援	岡松　千眞	８月27日～９月２日	ホニアラ

主な動き

専門家派遣（短期派遣・対象期間：2023年４月～８月）

（１）水産関連施設機能回復推進事業

ア．地域巡回機能回復等推進事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
パラオ	事前調査	畑野　実 坂本 浩司	４月18日～５月19日 ４月20日～５月９日	コロール
マーシャル	事前調査	坂本 浩司 阿部　稔	５月10日～６月15日 ５月11日～６月15日	マジュロ、ジャルート、イバイ
キリバス	事前調査	阿部　稔 阿部　稔 藤井 資已 坂本 浩司	５月１日～５月10日 ６月16日～７月10日 ６月16日～７月７日 ６月16日～７月７日	タラワ タラワ、ノノウス
パプアニューギニア	事前調査	左近允 哲郎	４月20日～５月８日	ウェワク、ヴァニモ、ポートモレスビー
ソロモン	事前調査	左近允 哲郎	５月９日～５月23日	ホニアラ
ツバル	事前調査	左近允 哲郎 高橋 啓三	５月24日～６月23日 ５月23日～６月23日	フナフチ
ミクロネシア	事前調査	内田 和久 小西 憲治 坂本 慎司 原　由郎	５月２日～５月12日 ６月12日～６月17日 ５月２日～５月12日 ６月９日～６月16日 ５月10日～６月25日 ５月30日～６月28日	ヤップ、チューク、コスラエ ヤップ、チューク、ポンペイ ポンペイ、コスラエ
ナウル	事前調査	畑野　実	６月16日～７月１日	アニバレ他
フィジー	事前調査	畑野　実 阿部　稔	４月５日～４月12日 ７月３日～７月10日	ランバサ スバ

イ．拠点機能回復等推進事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
モザンビーク	事前調査	吉岡 正次	６月26日～７月14日	マプート

（２）水産技術普及推進事業

国　　名	目　　的	氏　　名	期　　間	主な派遣先
パプアニューギニア	第１回事業実施	藤井　資己	４月20日～５月21日	ポートモレスビー、アロタウ、ウェワク
ソロモン	第１回事業実施	谷田　巌	５月15日～６月８日	ホニアラ、ブエナ・ビスタ

（３）水産物有効利用開発事業

国　　名	目　　的	氏　　名	期　　間	主な派遣先
パプアニューギニア	第１回事業実施	新井　孝彦 野村　明	８月12日～８月27日	ポートモレスビー、マヌス

（４）カーボンニュートラル技術等支援事業

国　　名	目　　的	氏　　名	期　　間	主な派遣先
ミクロネシア	事前調査	坂本　慎司	４月25日～５月７日	ヤップ

（５）国際資源管理対策推進事業

国　　名	目　　的	氏　　名	期　　間	主な派遣先
セーシェル	事前調査	藤野　忠敬	７月23日～７月28日	ビクトリア （IOTC事務局）

（６）持続的海洋水産資源利用体制確立事業

国　　名	目　　的	氏　　名	期　　間	主な派遣先
ツバル	事業実施	上杉　悟郎	５月18日～６月３日 ８月８日～８月24日	フナフチ
ナウル	事業実施	村上　正治	５月23日～６月２日 ８月７日～８月11日	アニバレ他 ブリスベン
サントメ・プリンシペ	事業実施	川口　実	５月28日～６月３日 ８月14日～８月29日	サントメ
カーボベルデ	事業実施	新井　孝彦	６月８日～７月６日	ミンデロ、プライア
モザンビーク	事前協議	鷹尾　保馬	５月21日～６月２日 ６月25日～７月14日	マプート
モーリタニア	事前協議	古井丸　拓也	８月30日～９月16日	ヌアクショット、ヌアディブ

専門家派遣（長期派遣・2023年８月31日現在）

地　域	国　名（機　関）	担　当　業　務	氏　名
太　平　洋	キリバス	持続的利用の助言	大橋　智志
	ソロモン	持続的利用の助言	小　松　徹
	ソロモン（FFA）	まぐろ産業振興の助言	二階　尚基
	ツバル	持続的利用の助言	上杉　悟郎 （フィジー駐在）
	パプアニューギニア	持続的利用の助言	五十嵐　誠
	パラオ	持続的利用の助言	輿世田 兼三
		シャコガイ養殖指導	曽根　重昭
	フィジー	巡回普及指導	畑　野　実
	マーシャル	持続的利用の助言	野原　稔和
	ミクロネシア	出張所所長	内田　和久
		巡回普及指導	小西　憲治
アフリカ	モロッコ（ATLAFCO）	持続的利用の助言	石川　淳司

政府ベースの漁業協力等　対象期間　2023年５月～８月

無償資金協力

国　　名	案　件　名	交換公文締結日
キリバス、ソロモン、ツバル、ナウル、バヌアツ、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア	太平洋島嶼国における効果的な海上犯罪対策のための海上法執行機関能力強化計画（UN連携／UNODC実施）	５月16日

外務省のホームページに「国別約束情報」が掲載されています。
URLは *https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html* です。

調査団の派遣

国　　名	事　業　名	所　　属	氏　名	期　間
セントビンセント及びグレナディーン、ドミニカ国	水産物持続的利用推進支援事業	OAFIC（株） ㈱ 建設技研インターナショナル	深尾　　浩 土屋　政美	７月15日～ ７月29日
タンザニア	水産開発調査事業	（一社）マリノフォーラム２１ インテムコンサルティング（株）	本間　　謙 岡　由香里 佐々木　宗之	７月31日～ ８月９日

漁業交渉・国際会議（プレスリリース）

発表日	タ　イ　ト　ル
５月８日	インド洋まぐろ類委員会（IOTC）第27回年次会合
５月15日	北太平洋溯河性魚類委員会（NPAFC）第30回年次会合
６月12日	中央北極海無規制公海漁業防止協定第２回締約国会
６月14日	第37回日モロッコ漁業協議
６月19日	南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）第３回特別会合
７月３日	太平洋クロマグロの管理に関する全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）・中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）北小委員会の合同作業部会及びWCPFC第19回北小委員会
７月３日	南インド洋漁業協定（SIOFA）第10回年次会合
８月７日	全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）第101回会合（年次会合）

詳細は農林水産省のホームページをご参照ください。
「会議等の開催情報」*https://www.maff.go.jp/j/pr/event/kaigi.release.html*
「報道発表資料」*https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/index.html*

海外派遣専門家の登録募集について

海外漁業協力財団では、関係沿岸国からの漁業に関する技術協力などの要請に対応するため、海外漁業協力に貢献できる専門家の登録希望者を広く求めています。

財団は、登録された専門家の専門性を考慮して協力案件ごとに専門家を選定し、海外に派遣しています。

1．登録基準

海外で水産関係の技術協力に貢献しようとする意志を有し、次の各号に該当する方とします。

ア．当該分野の業務に従事するにふさわしい専門的技術を有すると認められること。

イ．専門家として必要な技術指導力及び語学力があると認められること。

ウ．人格円満で、かつ専門家として適応力があると認められること。

エ．年齢は、70歳未満であること。

2．登録分野

・水産行政　・経営・経済　・水産資源
・水産統計　・水産物流通　・海洋
・加工利用　・水産施設　・水産土木
・冷凍・冷蔵　・海面・内水面養殖
・漁撈　・航海運用　・造船
・漁船（船体機関、電子計器等）
・その他

3．登録の申請方法

「専門家登録カード」を、財団ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、業務支援課（E-mail：senmonka@ofcf.or.jp）宛てに、メールで申請してください。提出された個人情報は、専門家登録の目的以外には使用しません。

なお、手書きで申請されることを希望される方には、「専門家登録カード」を郵送しますので、ご連絡ください。

4．登録の決定

提出された「専門家登録カード」に基づき登録手続きが済み次第、「登録確認」を通知します。

5．登録有効期限

2027年3月31日

6．登録に関するお問い合わせ

〒105-0001
東京都港区虎ノ門3-2-2　虎ノ門30森ビル5階
（公財）海外漁業協力財団　融資部業務支援課
E-mail：senmonka@ofcf.or.jp
電話　：(03) 6895-5382
FAX　：(03) 6895-5388
担当　：有里・原

製氷機の冷媒の回収作業の指導
（フィジー共和国）

編集後記

発 行 人

設立50周年を機に、財団の今後の活動方針を検討中だ。そのために関係者との意見交換を実施中であり（本誌2頁）、海洋環境や資源保全を巡る世の中の動きにも、自分なりに注意を払ってきた。気になったことがあれば、この「編集後記」に記載してきたところであるが、今回もまた…。

本年3月4日に実質合意に至ったBBNJ条約[i]が、6月19日に採択された。60ヵ国が批准した日から120日目に発効するというから、本条約が十分機能するまでにはまだ時間がかかりそうだ。最も気になるのがPARTⅢ。公海域における海洋保護区（MPA）等の設置に関する規定で、地域漁業管理機関（RFMO）の権限との競合が以前から問題視されていた。本条約の第22条は、RFMOなどの「他の機関」の権限内でのMPA等の設置について規定している。簡単に言えば、本条約の下での最高決議機関である締約国会議（COP）は「他の機関」の権限の中では設定を勧告できるだけで勝手に設定できない。また､COPは「他の機関」の権限を尊重し損なわないこと、「他の機関」との協力関係強化のため定期的に協議することを求められる。水産庁は、上記を含め、本条約には「他の機関」の権限とのデマケが規定されておりRFMOの権限は侵されないとしている。

また、本年6月2日、プラスチック汚染に関する政府間交渉委員会（Intergovernmental Negotiating Committee on Plastic Pollution：INC）の第2回会合が終了した。INCは2022年3月の国連環境総会決議に基づいて設置された委員会[ii]であり、法的拘束力のあるプラスチック規制協定の策定を目指している。第2回会合では協定の要素についての議論が進み、本年11月に開催予定の第3回会合での議論に向けて、9月4日に協定素案が策定された[iii]。2024年の年末までには5回目の会合を開催して協定を完成させる予定だ。

第2回会合直前、クック諸島やノルウェーなどの主催により、漁具を本協定の対象にしようというサイドイベントが開催された[iv]。漁具の投棄･流失問題については、国内では廃棄物処理法や海洋汚染防止法による規制の他、民間団体などによる清掃・リサイクル活動が進められており、また、多くのRFMOで漁具の放置や投棄の禁止、流失漁具の回収・報告等を求める保存管理措置を既に採択しているが、上記協定素案にも漁具へのマーキング、追跡、報告等に関する規則が含まれている。

やはり6月、「RFMOは、生態系全体を考慮せず生態系から水産資源のみを抽出して管理するだけであり、（特にWCPFC[v]は）オブザーバーやメディアの参加を拒む古臭い機関だ」という、とある環境団体関係者の主張を目にした[vi]。RFMOは主対象種の持続的利用のための保存管理措置を導入する他、混獲種を含む生態学的関連種の保存や上記の漁具対策等、これまでも生態系に配慮した幾つかの措置を導入してきており、この主張に賛同するものではない。しかし、RFMOについてこのような見方をする者もいるということである。また、このような主張が海洋環境保護派からの圧力をさらに激しいものにする惧れがある。

BBNJ条約もプラスチック規制協定も機能するまで時間を要するというなら、その間、RFMOで気候変動の影響も考慮しつつMPA等を含め生物多様性という観点から他に考慮すべき事がないのか科学的に検討しなおし、その結果を公表してみてはどうなのか。（「そんな暇はない」という声が聞こえてきそうだが､）そのような検討が進めば、環境保護派からの不当な圧力もなくなっていくのではないだろうか。

i Agreement under the United Nations Convention on the Law of the Sea on the conservation and sustainable use of marine biological diversity of areas beyond national jurisdiction N2317728.pdf (un.org)
ii Historic day in the campaign to beat plastic pollution: Nations commit to develop a legally binding agreement (unep.org)
iii ZERODRAFT.pdf (unep.org)
iv Tackling the Ghost Fishing Gear haunting our Pacific Ocean ¦ Pacific Environment (sprep.org)
v CMM 2017-04 - Conservation and Management Measure on Marine Pollution ¦ Conservation and Management Measures (wcpfc.int)
vi Opinion: It's time to move on from "fisheries management" (islandsbusiness.com)

◎貸付制度について

財団は、我が国漁業者等が海外の地域で、沿岸漁業等の開発振興、国際的な資源管理の推進、現地合弁法人の設立等の海外漁業協力事業を行う場合、これらの漁業者等に対してその事業に必要な資金について融資を行っています。貸付対象、資金の種類等は次のとおりです。

1．貸付対象となる事業

実施する海外漁業協力事業が次に該当することが必要です

(1) 我が国海外漁場の確保との関連において行われるものであること
(2) 我が国への水産物の安定供給との関連において行われるものであること
(3) 政府の支持のもとに行われるものであること
(4) 関係水産団体の支持態勢がととのっていること

2．貸付対象者

本邦法人、本邦人、本邦法人等の出資に係る現地法人、国際機関

3．資金の種類等

(1) 低利融資Ⅰ類［利率 年0.5％以内、償還期限 30年以内（うち据置期間５年以内）］

① 海外の地域の沿岸漁業開発及び国際的な資源管理の推進等に寄与するための協力事業で、

(ｱ) 海外の地域の政府、現地法人等に施設等を譲渡するために必要な資金
(ｲ) 海外の地域で行う事業に必要な資金で、相手国政府、現地法人等に貸付けるために必要な資金
(ｳ) 海外の地域で行う開発可能性調査その他の技術協力に必要な資金
(ｴ) 入漁との関連で相手国に支払う漁業協力金等

② 現地法人の設立等海外投資により行う事業で、その効果が主として周辺の住民生活向上に寄与すると認められる事業に必要な資金等

(2) 低利融資Ⅱ類［利率は市場実勢に応じて、円貨の場合は年0.6％以上、外貨（米ドル）の場合は 年1.0％以上、償還期限20年以内（うち据置期間５年以内）］

海外の地域において現地法人等の設立等海外投資により行う協力事業で、

① 現地法人等に出資し、又はその株式を取得するために必要な資金

② 本邦法人等の出資に係る現地法人等に貸付けるために必要な資金で、設備資金その他長期資金に充てられるもの

③ 本邦法人等の出資に係る現地法人等に出資しようとする海外の地域の政府、現地法人等に対して、これに要する資金を貸付け又は施設等を譲渡するために必要な資金等

4．融資割合

原則として海外漁業協力事業の実施のために必要な資金の70％相当額

5．担保・保証

ご相談のうえ決定します

公益財団法人海外漁業協力財団 融資部 融資課
電話：03-6895-5382　Fax：03-6895-5388

海外漁業協力　第104号

発行人　遠藤　久
編集人　細川　明快
発行所　公益財団法人海外漁業協力財団
〒105-0001
東京都港区虎ノ門3丁目2番2号
虎ノ門30森ビル
(TEL)　総務部　(03) 6895-5381
融資部　(03) 6895-5382
事業部　(03) 6895-5383
(FAX)　(03) 6895-5388
(URL)　https://www.ofcf.or.jp/
印刷所　野崎印刷紙器株式会社

©OFCF 本誌掲載記事の無断転載を禁ず

付近略図

刊行：2023年9月

裏表紙の写真：ブレッドフルーツを運ぶ若者たち（サントメ・プリンシペ民主共和国　サントメ島南部　アンゴラーレス）

日本語で「パンの実」とも呼ばれるブレッドフルーツは、熟した実を焼いたり揚げたりすると、その名のとおりパンのような食感になる。

No.104

海外漁業協力　第104号　2023年９月刊行

OFCF JAPAN

Overseas Fishery Cooperation Foundation of Japan

https://www.ofcf.or.jp/